

(地 311)

令和元年 11 月 19 日

都道府県医師会
担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之

医療機関におけるキャッシュレス決済に関するアンケートの結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年 7 月 30 日付(地 161)にてご依頼しました「医療機関におけるキャッシュレス決済に関するアンケート」につき、ご協力を賜りましたこと、衷心より御礼申し上げます。

今般、本アンケート結果を取りまとめましたのでお送りいたします。

本結果の概要は、内閣官房や経済産業省の提言等を受け設立された、「一般社団法人キャッシュレス推進協議会」の「医療機関におけるキャッシュレス普及検討プロジェクト」（今村副会長及び小職が参画）において報告しております。

つきましては、本件につきご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

医療機関におけるキャッシュレス決済に ついてのアンケート結果概要について

2019年11月

公益社団法人 日本医師会

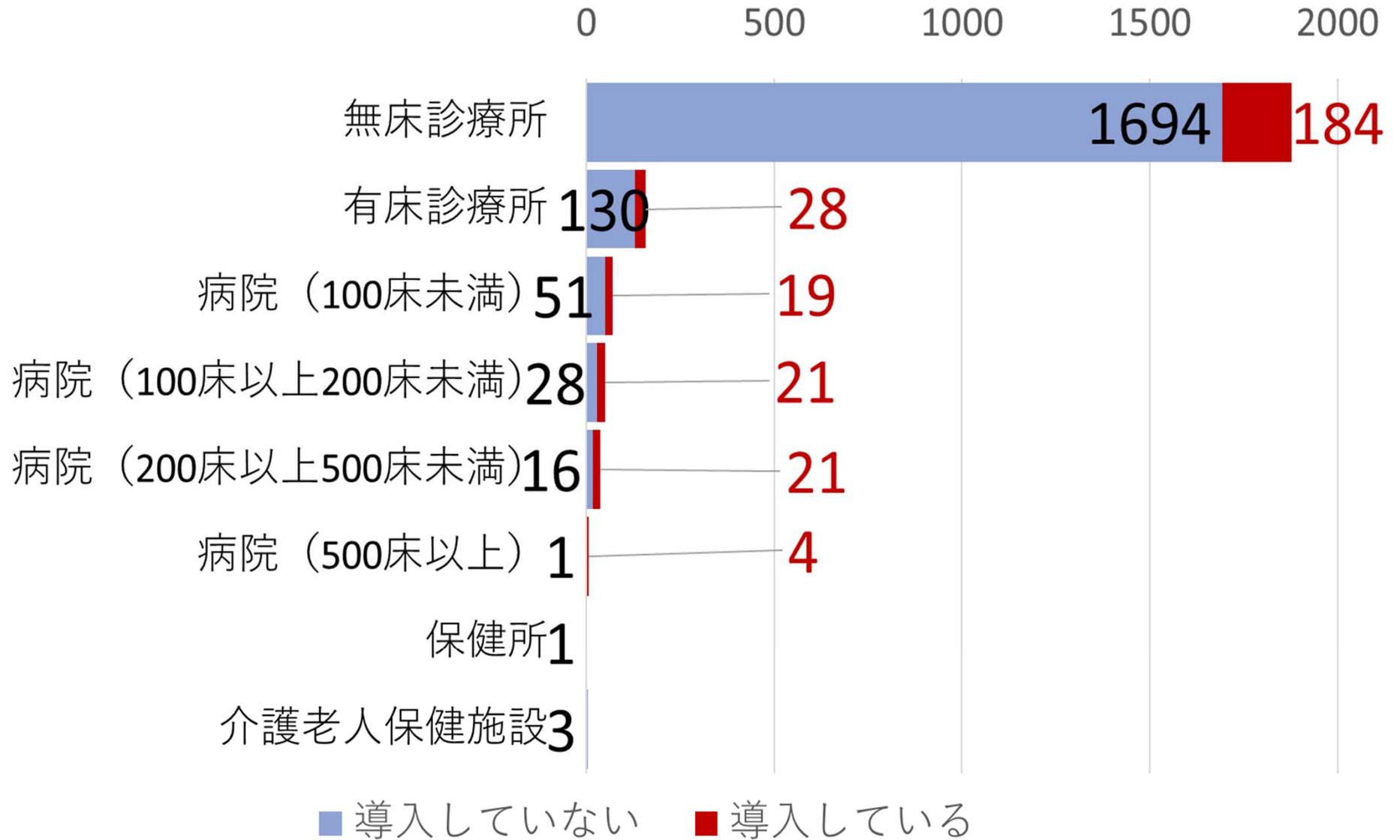
調査の概要

- 期 間 : 令和元年(2019年)7月24日～9月23日
- 調査 対象 : 日本医師会員＋医師資格証を所持する
非医師会員の医師(171,904名)
- 回 答 数 : 2695件(内、医療機関の開設者管理者:2201件)

問4. 医療機関別の導入状況

n=2201

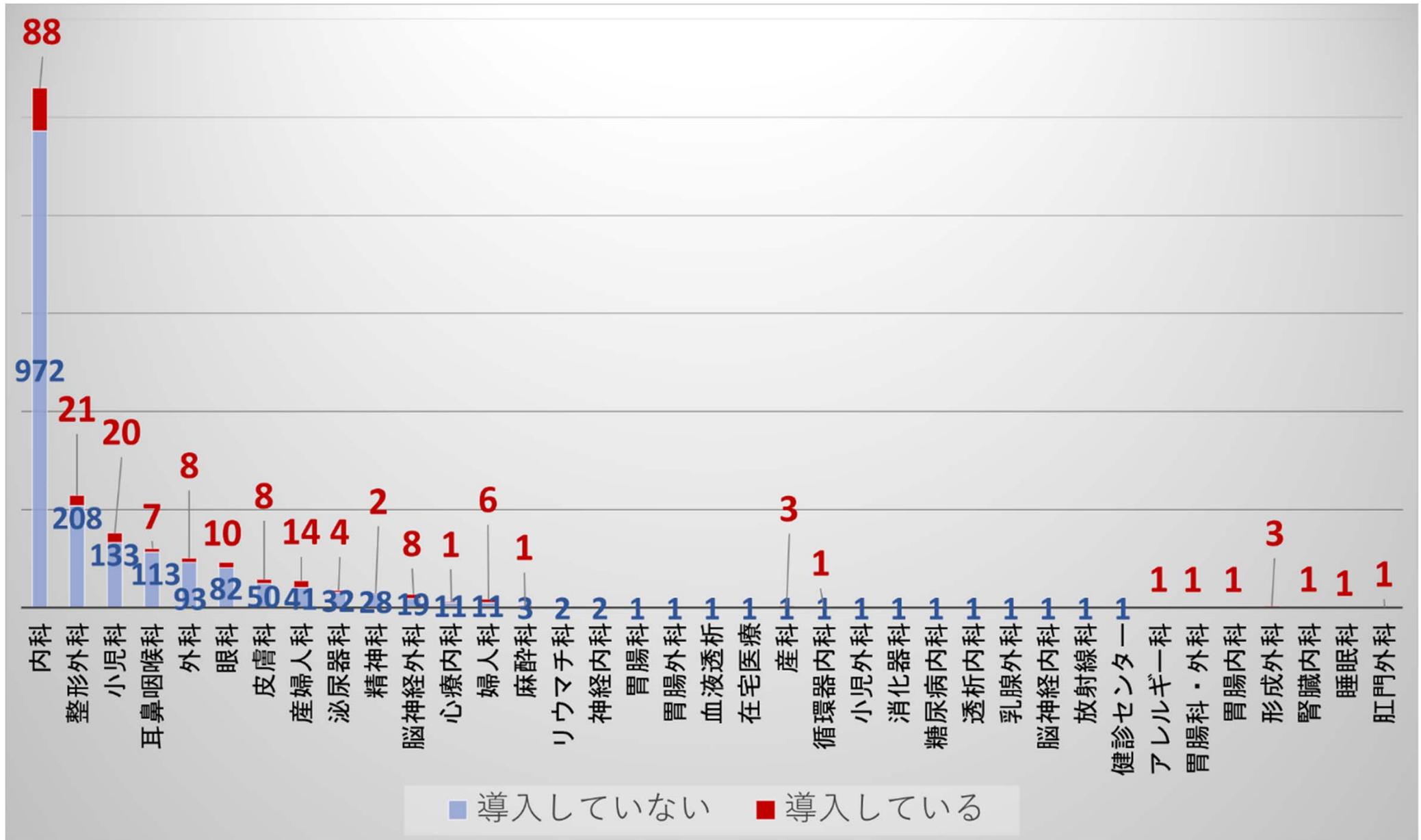
※ 医療機関開設者・管理者



問4その2 診療科別導入状況(有床診療所、無床診療所のみ)

n=2036

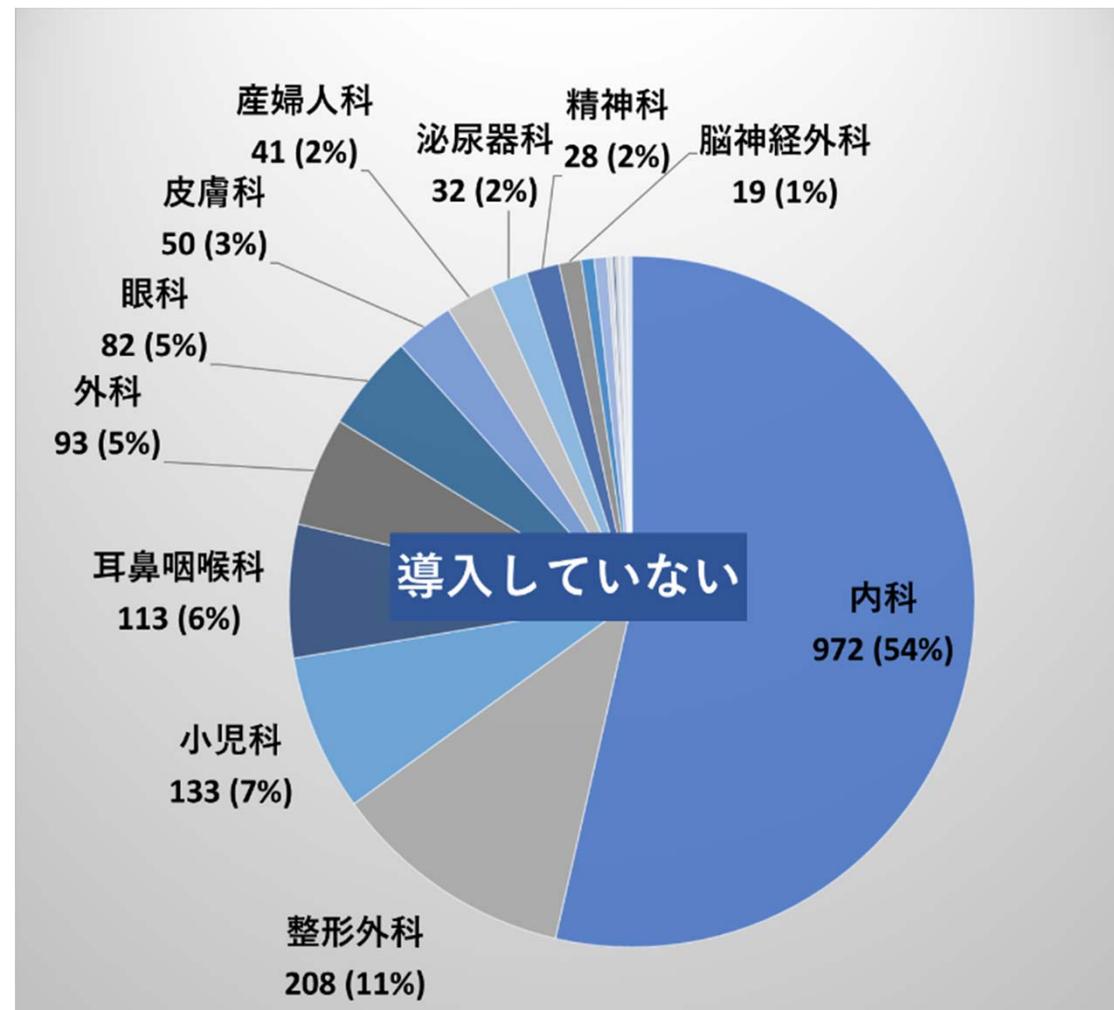
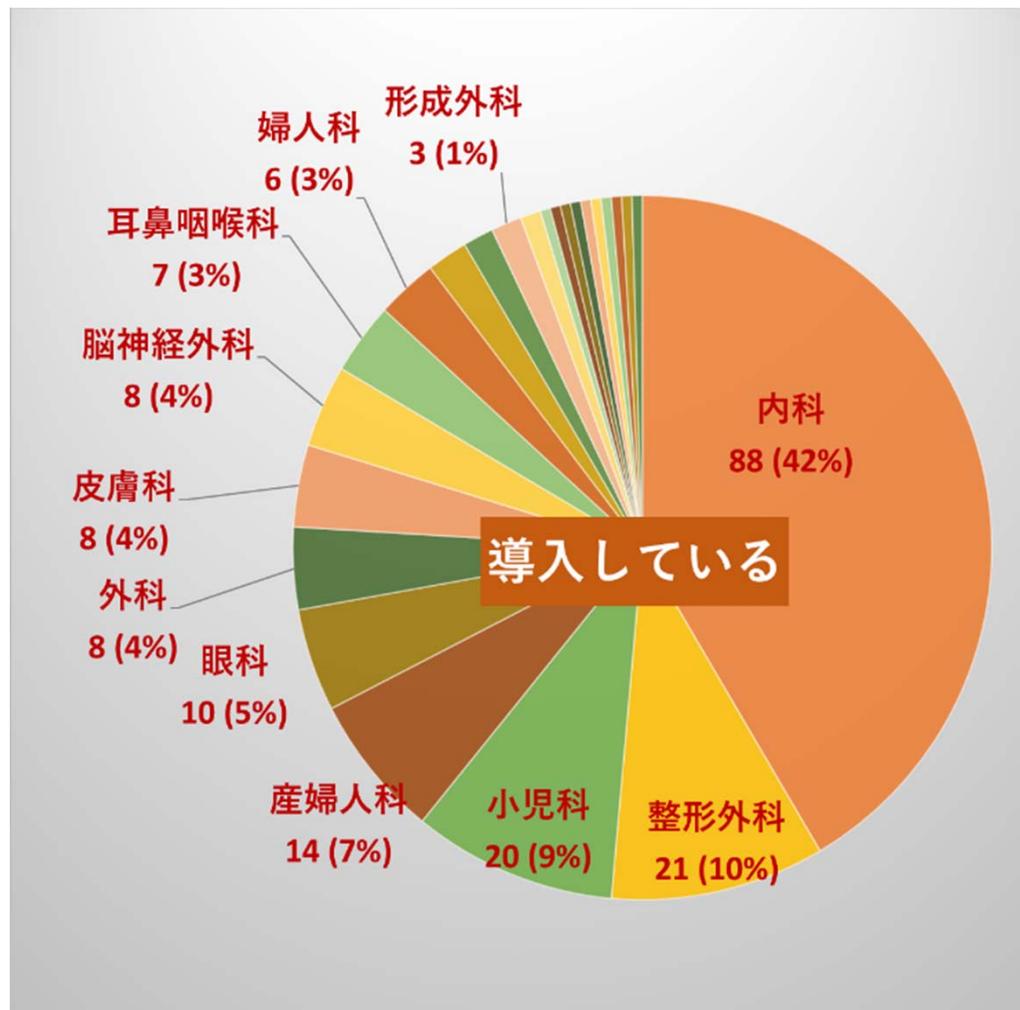
※ 診療所の医療機関開設者・管理者のみ



問4その2 診療科別導入状況(有床診療所、無床診療所のみ)

n=2036

※ 診療所の医療機関開設者・管理者のみ



問5. 貴院は、キャッシュレス決済を導入していますか

n=2201

※ 医療機関開設者・管理者



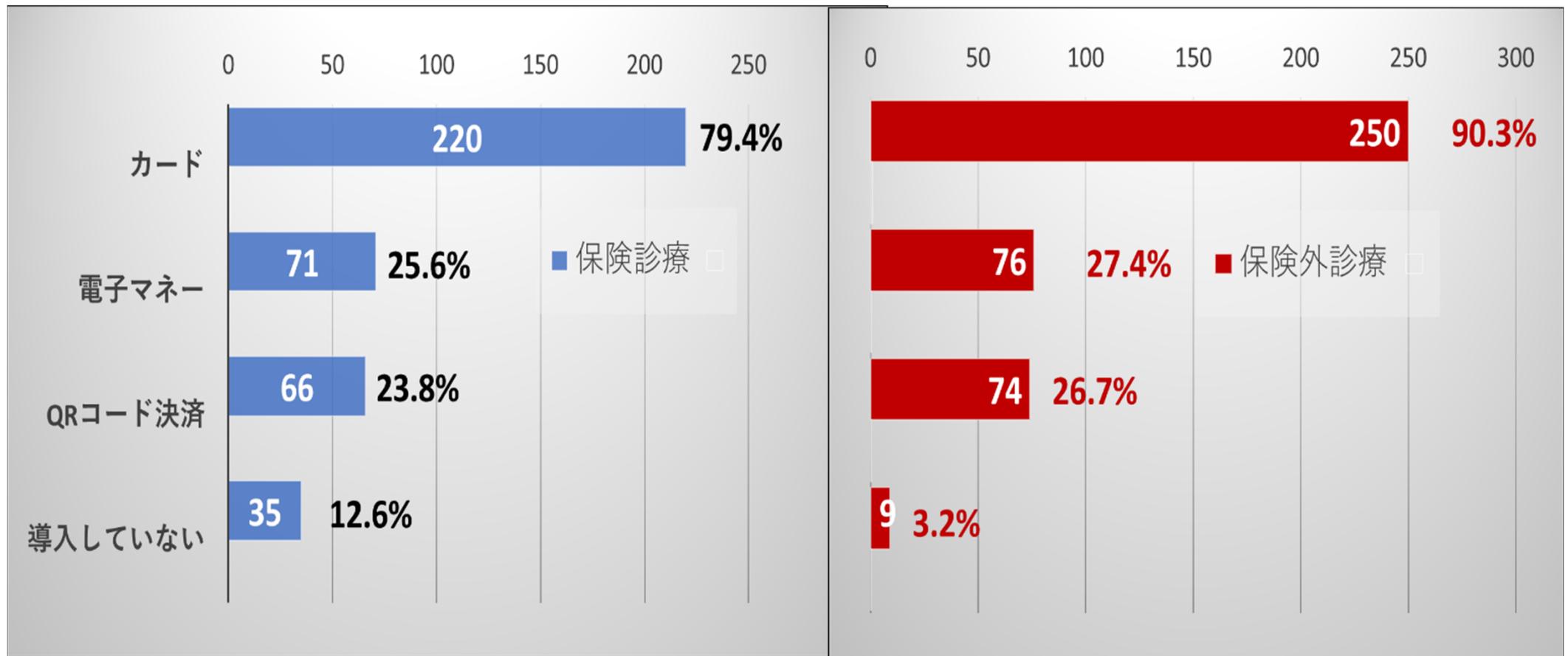
導入している
277 (13%)

導入していない
1924 (87%)

問7 導入しているキャッシュレスの種類をお答えください (導入済医療機関対象:複数選択可)

n=277

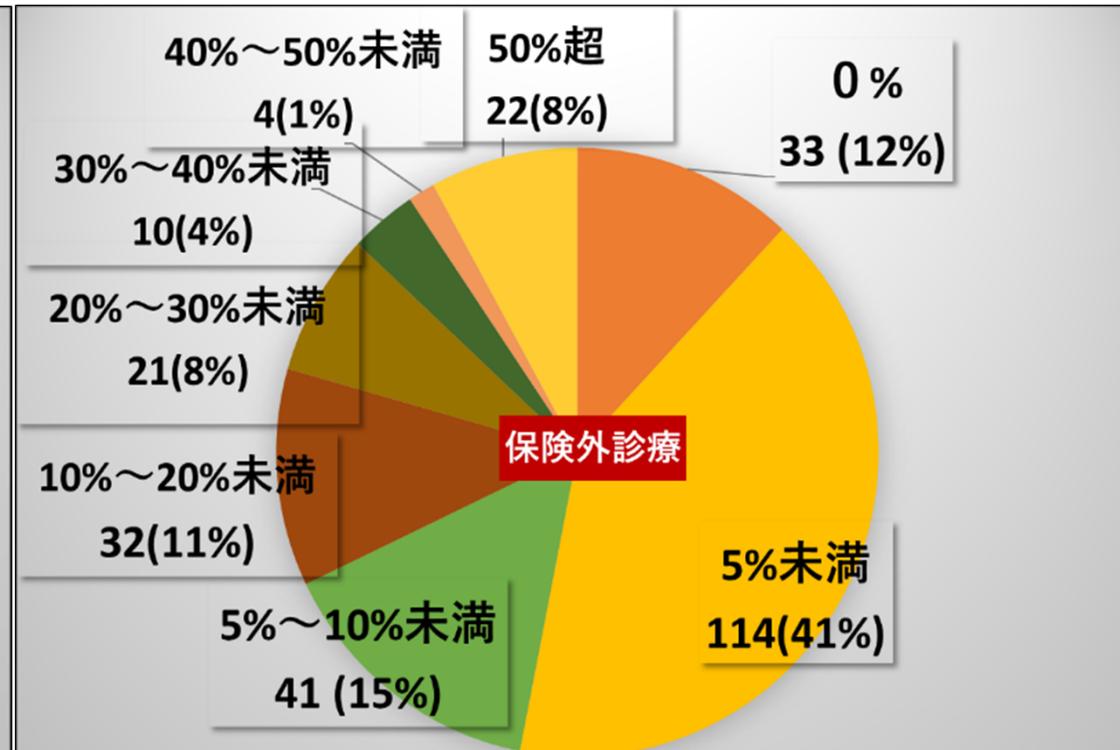
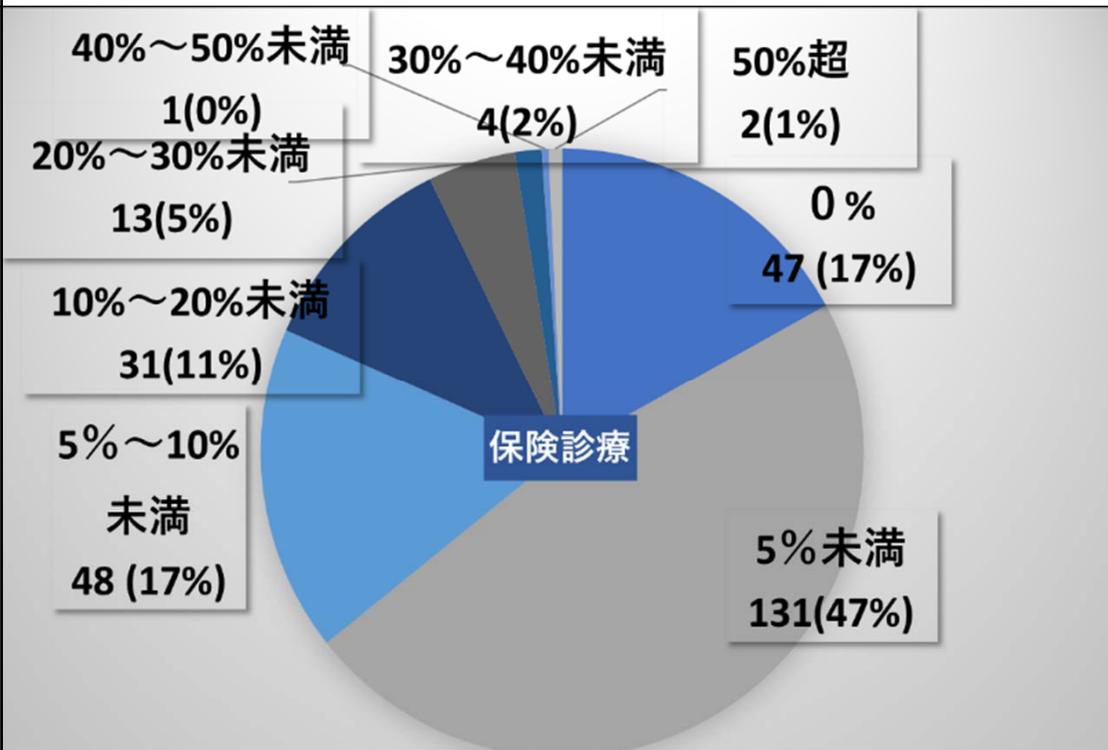
※ キャッシュレス決済を導入している
医療機関開設者・管理者



問8 直近3ヶ月間の、貴院における患者負担額のうち、キャッシュレス決済の比率をお答えください

n=277

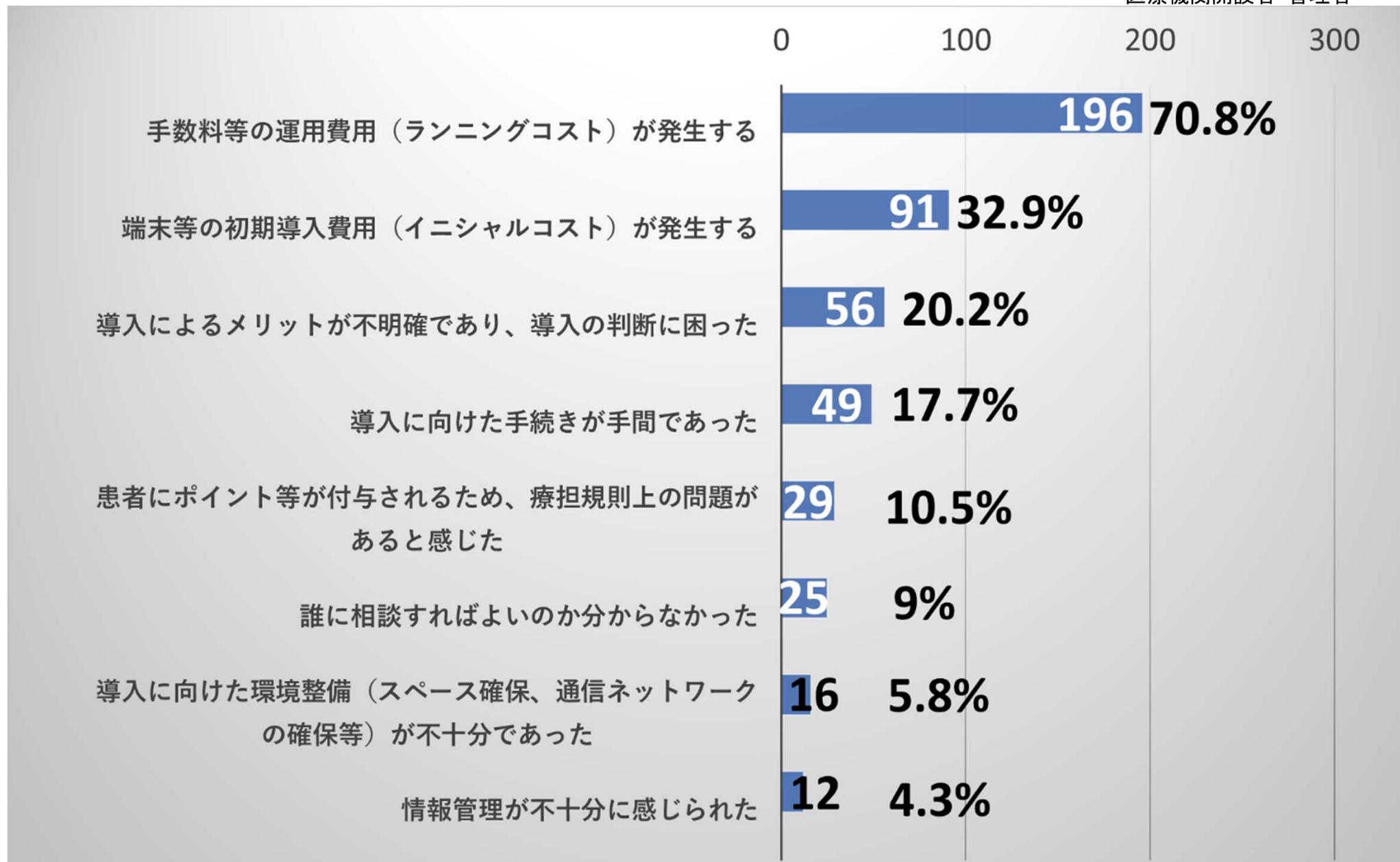
※ キャッシュレス決済を導入している
医療機関開設者・管理者



問9 キャッシュレス決済の導入時に課題と感じた点 (複数選択可)

n=277

※ キャッシュレス決済を導入している
医療機関開設者・管理者



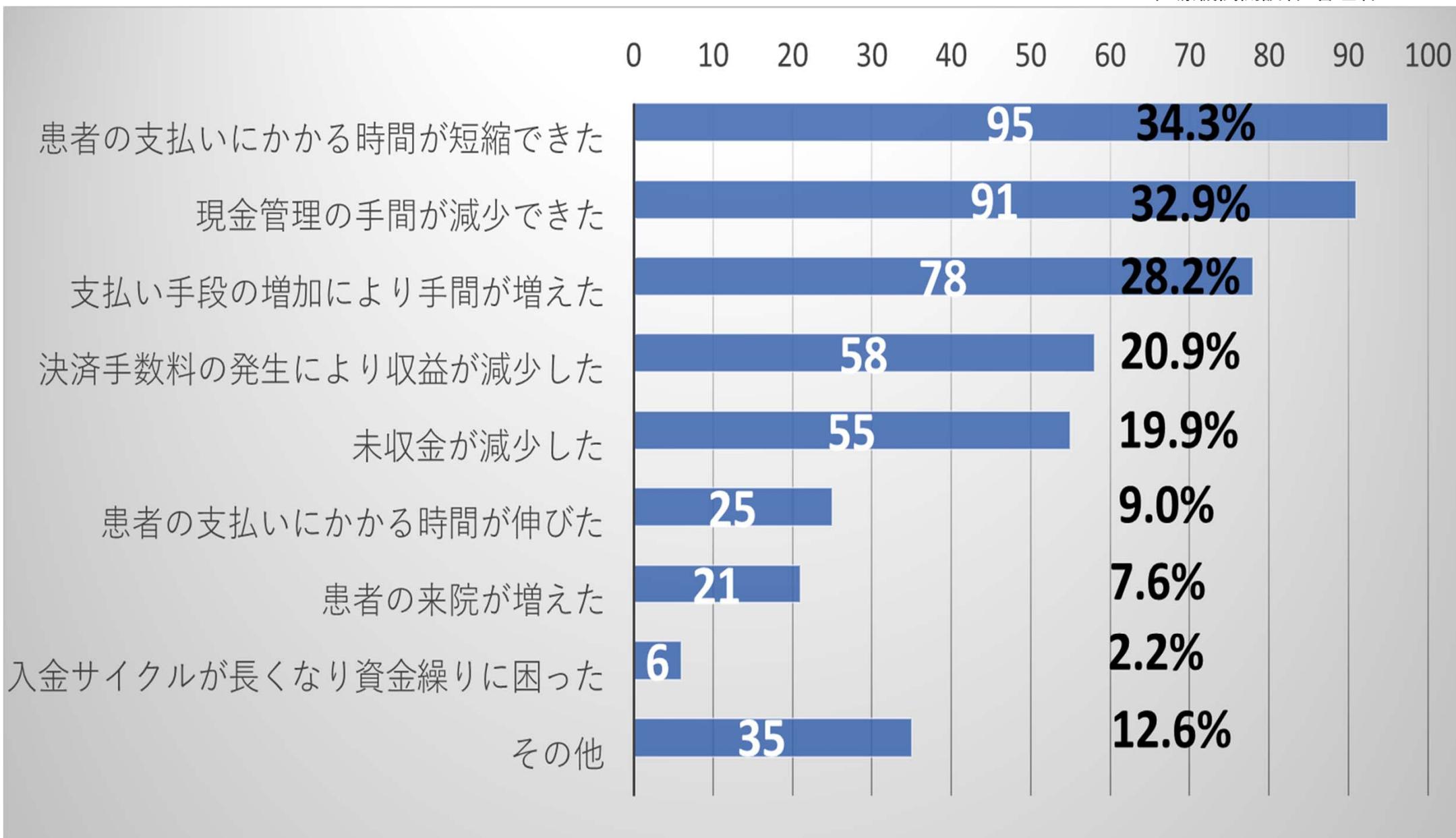
問9 キャッシュレス決済の導入時に課題と感じた点 (導入済医療機関)

- 特になし
- 関連設備の敷設が面倒
- 返金時の対応が難しい
- 故障時の対応が面倒
- スタッフが慣れるまで時間を要する
- 月2回、カードの売上票を簡易書留で郵送するのが面倒。
- 医療機関は消費者還元事業の対象外であることがわからなかった
- 普段はあまり使っていないのが現状

問10 キャッシュレス決済を導入した結果として、当てはまる項目 (複数選択可)

n=277

※ キャッシュレス決済を導入している
医療機関開設者・管理者



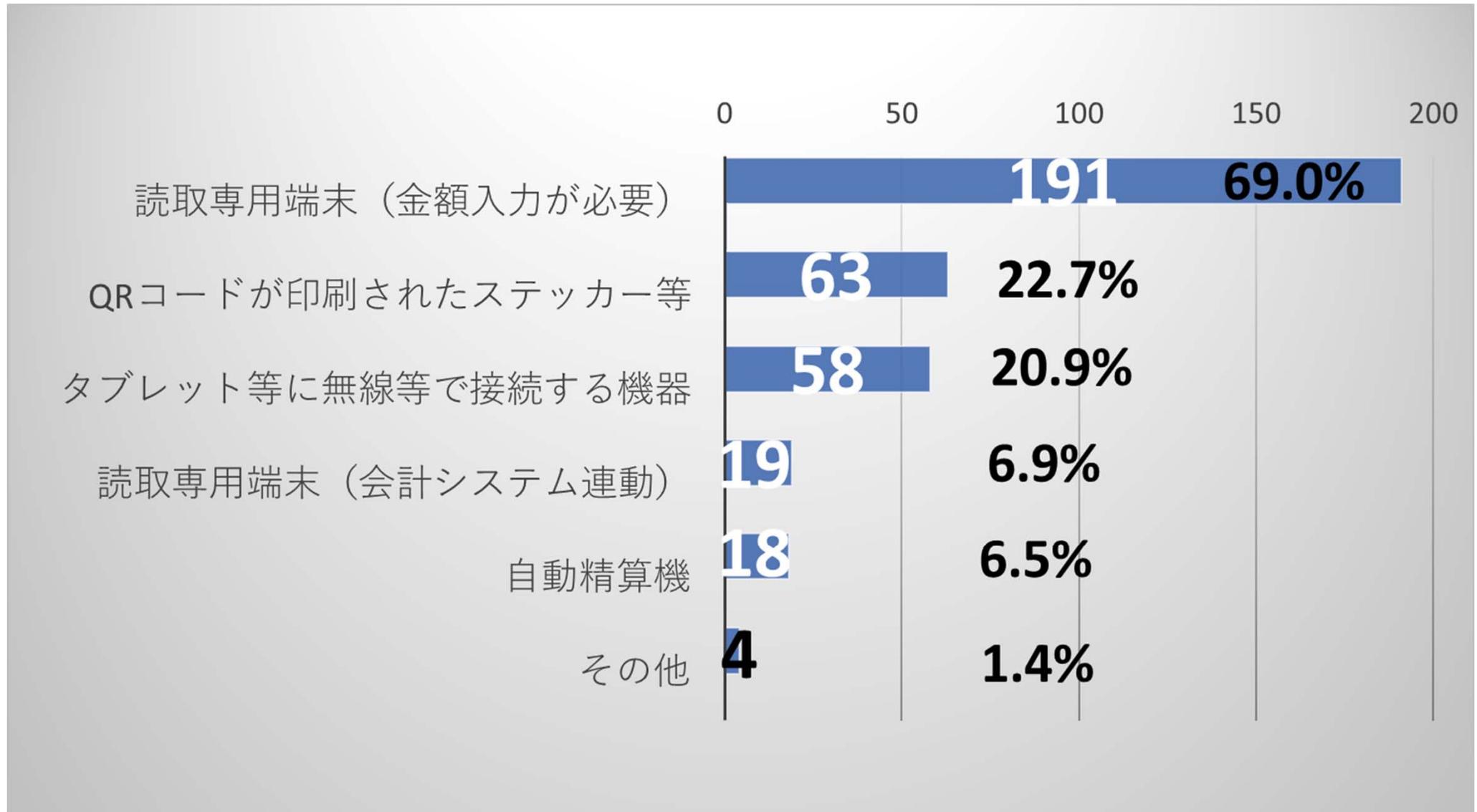
問10 キャッシュレス決済を導入した結果として、当てはまる項目 (導入済医療機関、その他:例)

- 特に変化はない
- 導入後間がなく、まだ実感なし
- 予想より利用者数が少ない
- 患者の利便性が向上した
- 患者の決断が早くなった
- 外国人患者はカード払いは必須
- 支払いを拒絶する患者が減少した
- 伝票の郵送代等がかかる
- 日計表作成業務に手間がかかる

問11 導入している決済端末(複数選択可)

n=277

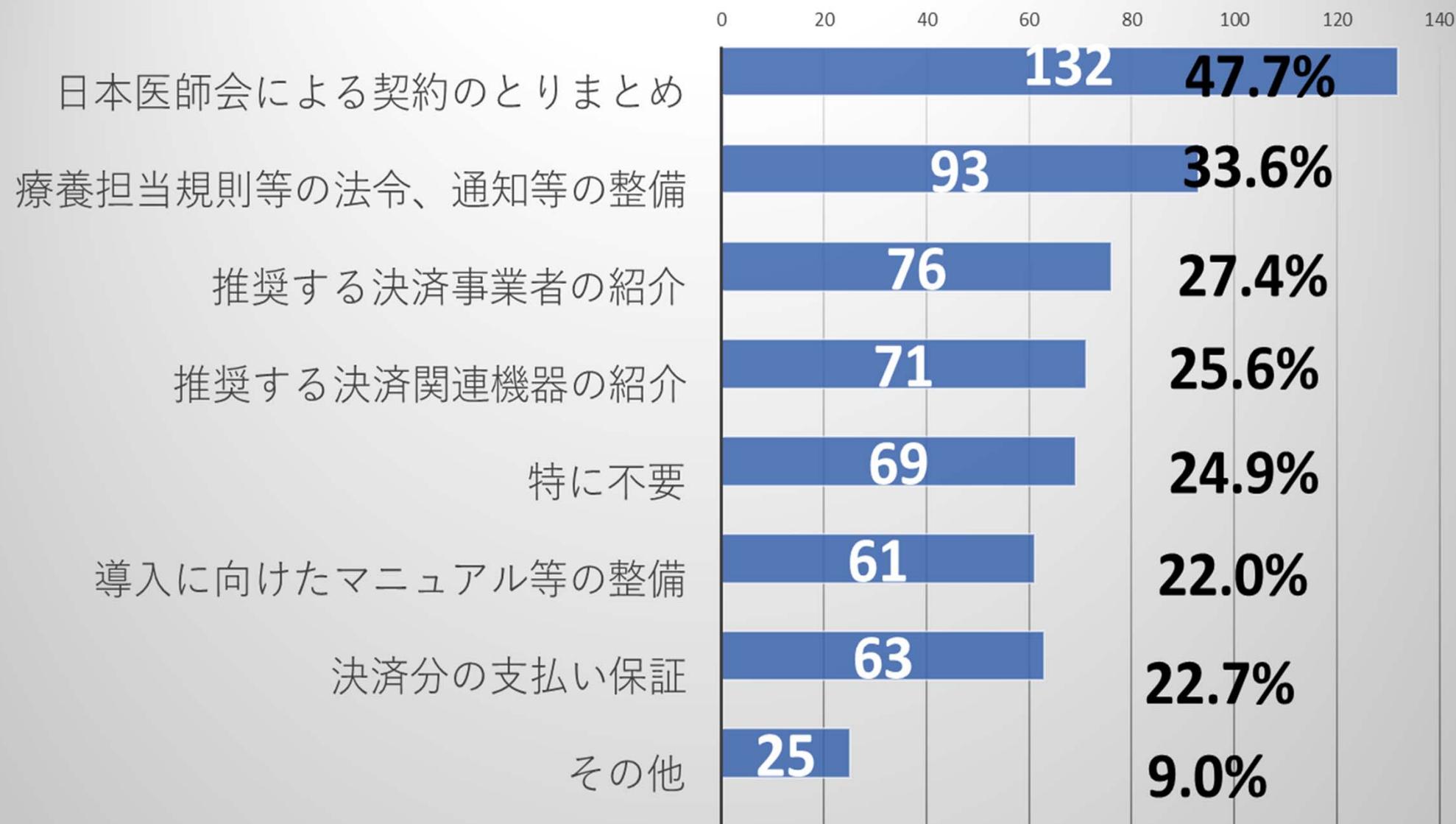
※ キャッシュレス決済を導入している
医療機関開設者・管理者



問12 日本医師会が医療機関のキャッシュレス化を支援する場合、期待すること(導入済医療機関:複数選択可)

n=277

※ キャッシュレス決済を導入している医療機関開設者・管理者

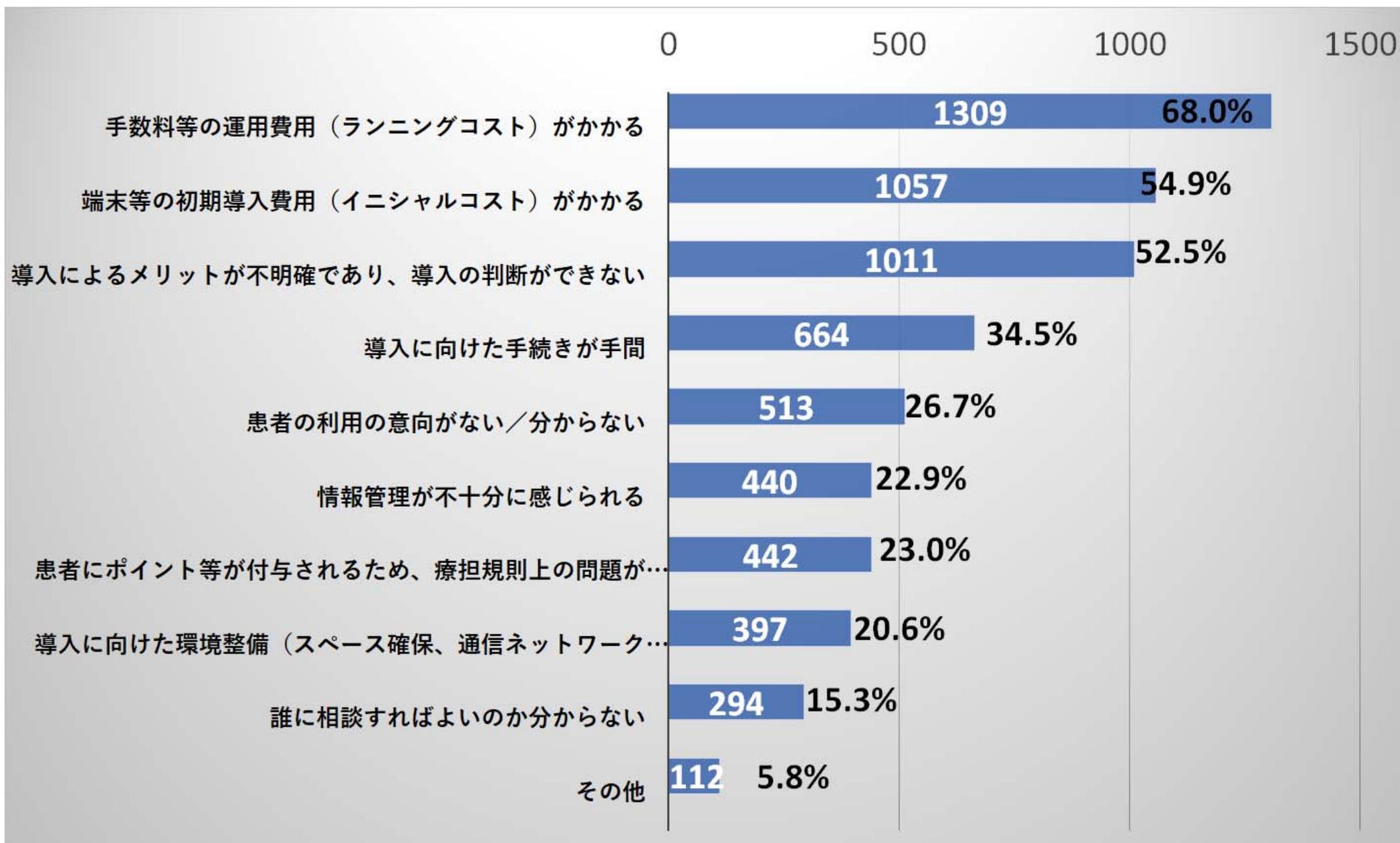


問12 日本医師会が医療機関のキャッシュレス化を支援する場合、
期待すること(導入済医療機関、その他:例)

- キャッシュレス決済ができない患者への支援や救済
- 今後消費者還元事業等が発生した場合、医療機関も含めてほしい

問14 キャッシュレス決済を導入していない理由をご選択ください (未導入医療機関:複数選択可)

n=1924



問14 キャッシュレス決済を導入していない理由をご選択ください
(未導入医療機関、その他:例)

- 職員の作業が増える
- 患者の利用見込みが測れない
- 医療従事者や患者のニーズがない
- 地方なのでニーズがない
- 導入検討中または近日導入予定
- 入金の確認作業が大変
- 追加請求や払戻しの手続きが大変

問15 日本医師会が医療機関のキャッシュレス化を支援する場合、期待すること(未導入医療機関:複数選択可)

n=1924



問15 日本医師会が医療機関のキャッシュレス化を支援する場合、期待すること(未導入医療機関、その他:例)

- 特に小規模医院では、現金とキャッシュレスと、二重の手間は負荷が高い
- そもそもキャッシュレス化に反対
- 導入する気はない(医療従事者が高齢。地方ゆえニーズがない)
- 先行導入事例の紹介や推奨システムの導入例が欲しい
- 電子カルテとの連動が必要

キャッシュレス推進協議会について

組織・活動概要

一般社団法人キャッシュレス推進協議会

2019年10月

設立の背景

国内外のステークホルダーと相互連携を図り、キャッシュレスに関わる活動を通じ、業界横断で早期のキャッシュレス社会を実現することを目的に設立

設立の背景

2017年6月

未来投資戦略2017
(内閣官房日本経済再生総合事務局)

- 2027年までにキャッシュレス決済比率を20%から40%まで引き上げる

2018年4月

キャッシュレス・ビジョン
(経済産業省)

- 2025年までにキャッシュレス決済比率40%を達成する
- 産官学連携した中立的な推進母体の設立を推奨

2018年6月

未来投資戦略2018
(内閣官房日本経済再生総合事務局)

- キャッシュレス推進協議会の設立を宣言

2018年7月

キャッシュレス推進協議会の設立

- 業界横断で「キャッシュレス」について検討を開始

 PAYMENTS
JAPAN

団体名
(英名)

一般社団法人キャッシュレス推進協議会
(Payments Japan Association)

所在地

東京都港区新橋

会長

鵜浦 博夫
(日本電信電話株式会社 相談役)

設立年月日

2018年(平成30年)7月2日

会員数

378社・団体
(うち正会員252社 2019年9月末日時点)

キャッシュレス推進協議会の目的

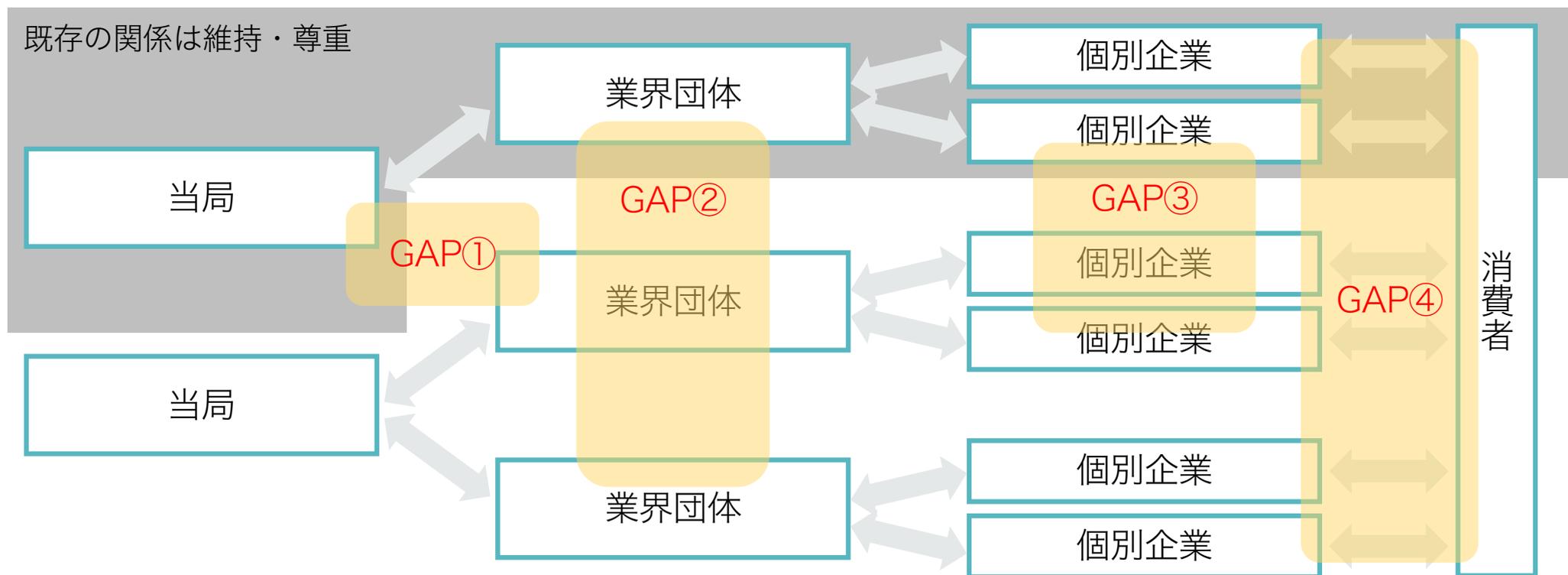
キャッシュレス推進協議会は、国内外の関連諸団体、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする

- ✓ キャッシュレス推進協議会は、我が国におけるキャッシュレス（支払い方改革）の普及に向けて、産官学が連携するための、**中立的な推進役**としての役割を担う。
- ✓ キャッシュレス推進協議会は、キャッシュレスは単に支払行為の電子化にとどまらず、購買データの利活用やインバウンド消費拡大への貢献、現金取扱に関するコスト削減など、多くの効果が期待できる分野であると認識している。また、人口減少時代に突入した我が国における、より一層の効率的な社会の実現に貢献するものと確信している。
- ✓ キャッシュレスの推進は、オールジャパンの体制で取組むべきであり、特定の業界、組織の利益を追求するのではなく、広く業界、組織を超えて議論を行い、確実に実行していかななくてはならない。また、このような議論、実行は迅速に実施する必要がある。
- ✓ 当協議会は、かかるキャッシュレスの推進に向けて、我が国におけるキャッシュレスのあり方について、多様な関係者が協議/連携できる場であるとともに、キャッシュレス推進に必要な情報提供、ファシリテーション、政策提言など、積極的な活動を行っていくために設立するものである。

なお、本協議会は、経済産業省が2018年4月に公表した「キャッシュレス・ビジョン」を受け、経済産業省を始めとする関係各省庁の合意/理解の下、創設されるものである。

本協議会のポジション

キャッシュレスは、個々の業界、事業者、消費者の実行により成立する。これまでも当局や各業界、個別企業における検討/努力が行われてきた。本協議会は、既存の関係性で生じるギャップを埋める、潤滑剤としての立ち位置を担う。



キャッシュレスという一つの目的に対するギャップ

GAP① : 当局と管轄の異なる業界とのギャップ
GAP② : 業界 (団体) 間のギャップ

GAP③ : 企業間のギャップ
GAP④ : 企業と消費者のギャップ

ステークホルダーとのリレーション

本協議会は、政府が推進するキャッシュレス施策との連携を図るため、経済産業省を始めとする、関係各省庁、中央銀行との協力体制（協議会における議論への参加、意見交換、提言等）を積極的に構築していく。

オブザーバー



観光庁
Japan Tourism Agency



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



金融庁
Financial Services Agency



総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



内閣官房
Cabinet Secretariat



警察庁
National Police Agency



内閣府
Cabinet Office, Government of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



MAFF
農林水産省



国土交通省



文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan



日本銀行
BANK OF JAPAN

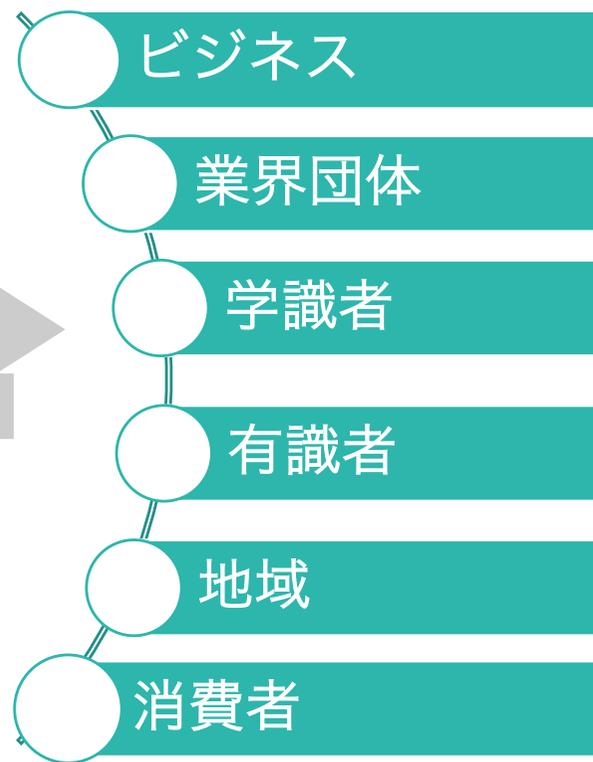
キャッシュレス推進協議会

協議会活動への参加、意見交換、
協議会からの提言



キャッシュレス推進協議会

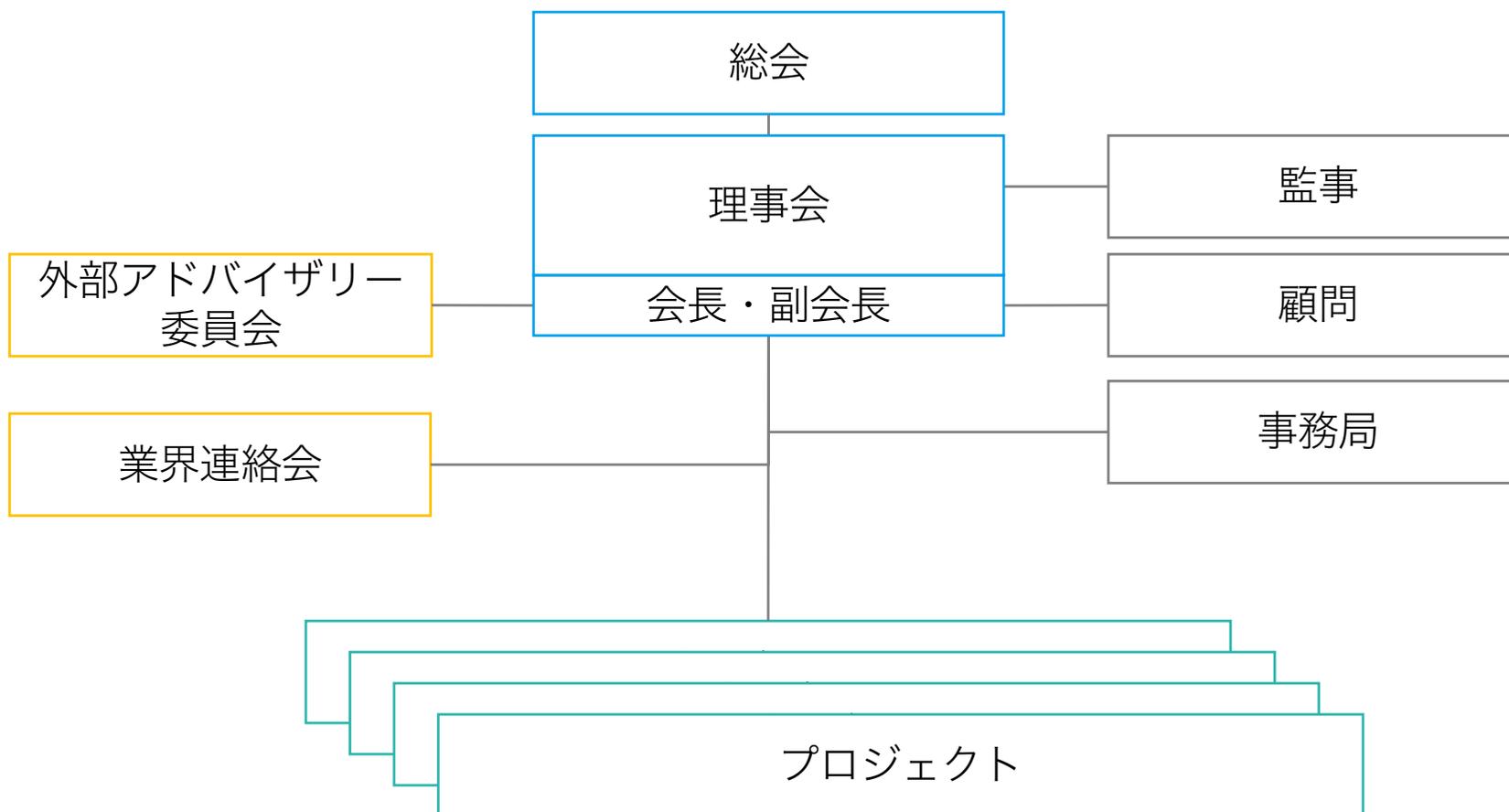
キャッシュレス推進に向けた
協調・協業の議論・意見集約



左から縦に五十音順（日本銀行を除く）

組織構成

協議会の検討は、個別テーマに応じプロジェクトを組成し、加盟個社が参画することで実施する。業界連絡会には各業界団体が参画し、業界としての意見集約、業界への周知を行う。



構成要素の役割

総会	協議会の運営方針や役員人事等について決議を行う。 協議会の最高意思決定機関。
理事会	業界ごとに理事枠を設定し、特定の業界に偏らない運営を行う。また、学識者等も含める。 任期を2年とし、再選を認める。
監事	弁護士、会計士等の業界から独立した個人を想定。
会長（代表理事1名） 副会長（2名）	理事の互選により選出する。任期は2年とし、再選を認める。
外部アドバイザリー 委員会	経済団体、その他の協議会等、理事会が認めた業界権益を代表しない団体により、 協議会活動に対する助言を行う。
顧問	キャッシュレスに関係する個人、団体等に対し、強固なリレーションを有する個人が、 理事会承認に基づき、就任。
業界連絡会	業界団体をメンバーとした会議体。各プロジェクトの中間報告や最終報告を受け、助言を 行う。全会一致に限り、各プロジェクトの成果に対し、否決することが可能。
プロジェクト	協議会活動の中心の場として、参加を希望する個社が個別のプロジェクトに参加する。 各プロジェクトは、互選によりプロジェクトリーダーを選出する。 常設的な委員会は、当面設置しない（次年度以降、理事会にて検討、総会にて決議する）。
事務局	協議会の活動が円滑に進むよう、諸事務/作業を担当する。基本的にプロパー事務員で 業務を行うが、必要に応じて、理事会の承諾を受け、外部への委託を行う。

理事及び監事

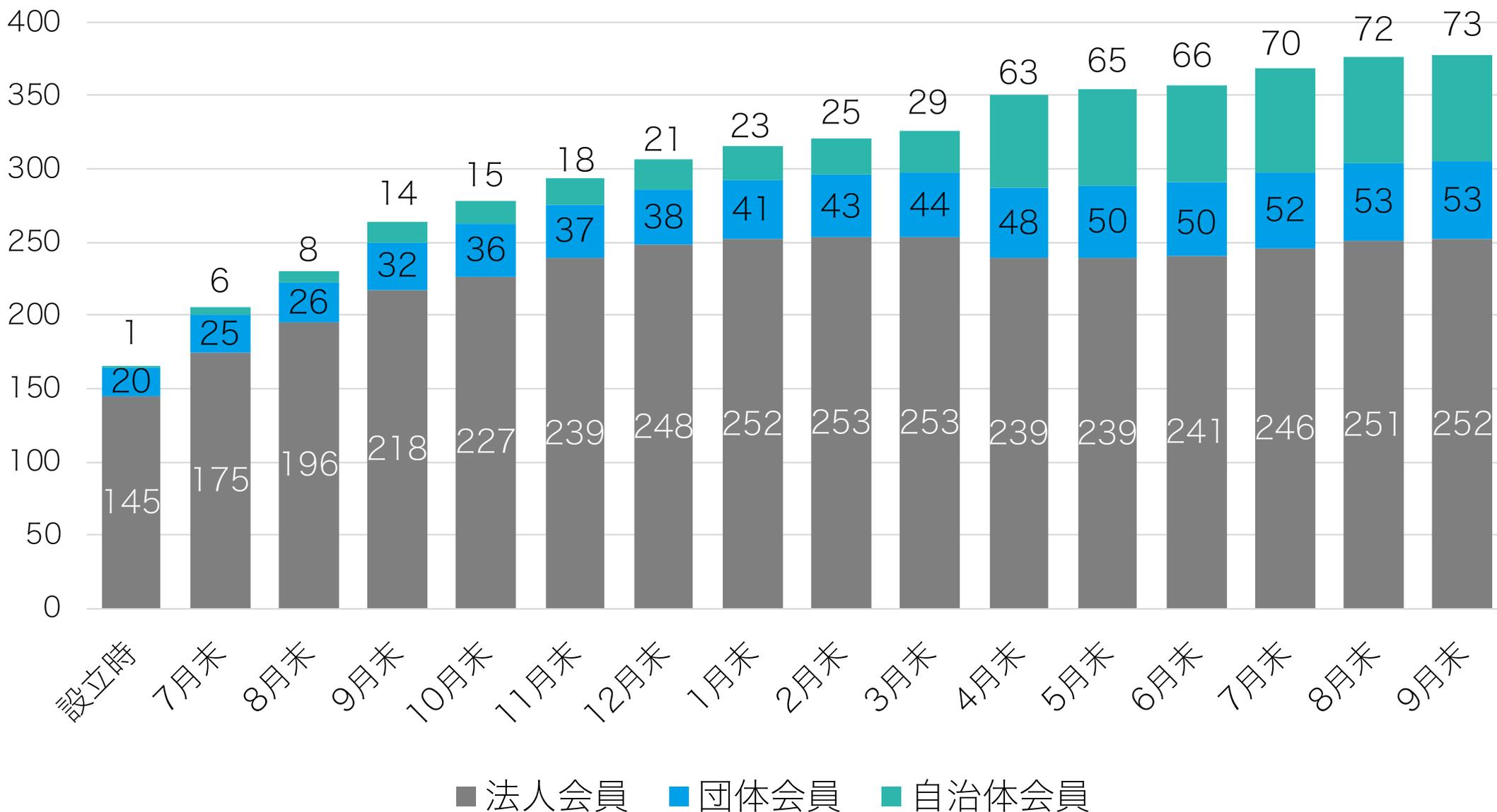
理事	提供サイド	金融業	銀行業、共同組織金融業	高島 誠	株式会社三井住友銀行 頭取CEO (副会長)
		貸金業、クレジットカード業等	山本 豊	一般社団法人日本クレジット協会 会長	
		資金決済業等	野口 忍	東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員	
	情報通信業 (通信キャリア、ITベンダー、FinTech等)	鵜浦 博夫	日本電信電話株式会社 相談役 (会長)		
		榛葉 淳	ソフトバンク株式会社 代表取締役 副社長執行役員 兼 COO		
	経営コンサルタント業	丸山 弘毅	一般社団法人Fintech協会 代表理事 会長		
		康井 義貴	株式会社Origami 代表取締役社長		
	利用サイド	卸売業	石塚 邦雄	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 特別顧問 (副会長)	
		小売業	西松 正人	イオンリテール株式会社 代表取締役 執行役員副社長	
			古屋 一樹	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 取締役会長	
宿泊業、飲食サービス業	菊地 唯夫	ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼 CEO			
消費者団体	唯根 妙子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常任顧問			
学識者	藤原 静雄	中央大学法務研究科 教授			
事務局	福田 好郎	一般社団法人キャッシュレス推進協議会 事務局長 (常務理事)			
監事	二村 浩一	山下・柘・二村法律事務所 弁護士			

社員（会員）の構成

会員区分	参加者	活動内容	年会費
法人会員	<ul style="list-style-type: none">・ 決済サービス事業者・ 実店舗、EC事業者・ ITベンダー等	<ul style="list-style-type: none">・ プロジェクトへの参加を通じてキャッシュレス推進に向けた活動を行う	業種、事業規模に応じる (次頁参照)
団体会員	<ul style="list-style-type: none">・ 認定事業者協会・ 商工会議所等	<ul style="list-style-type: none">・ 業界連絡会に参加し、各プロジェクトの成果に対し助言・ 総会議決権はなし	無料※1
個人会員	<ul style="list-style-type: none">・ 大学教授・ 弁護士等	<ul style="list-style-type: none">・ 協議会の運営上必要と認められた個人に対し、理事会承認に基づき、参加	無料
自治体会員	<ul style="list-style-type: none">・ 県・ 市区町村等	<ul style="list-style-type: none">・ キャッシュレスを活用した「地方創生」を目指し、会員企業とともにキャッシュレス推進を行う※2・ 総会議決権はなし	無料

※1：プロジェクト参加には1件あたり10万円
※2：プロジェクト検討会にオブザーバー参加、
情報共有、自治体を中心としたプロジェクトの組成等

会員区分別加盟状況



団体会員（53組織）

※2019年9月末日時点

（縦50音順）

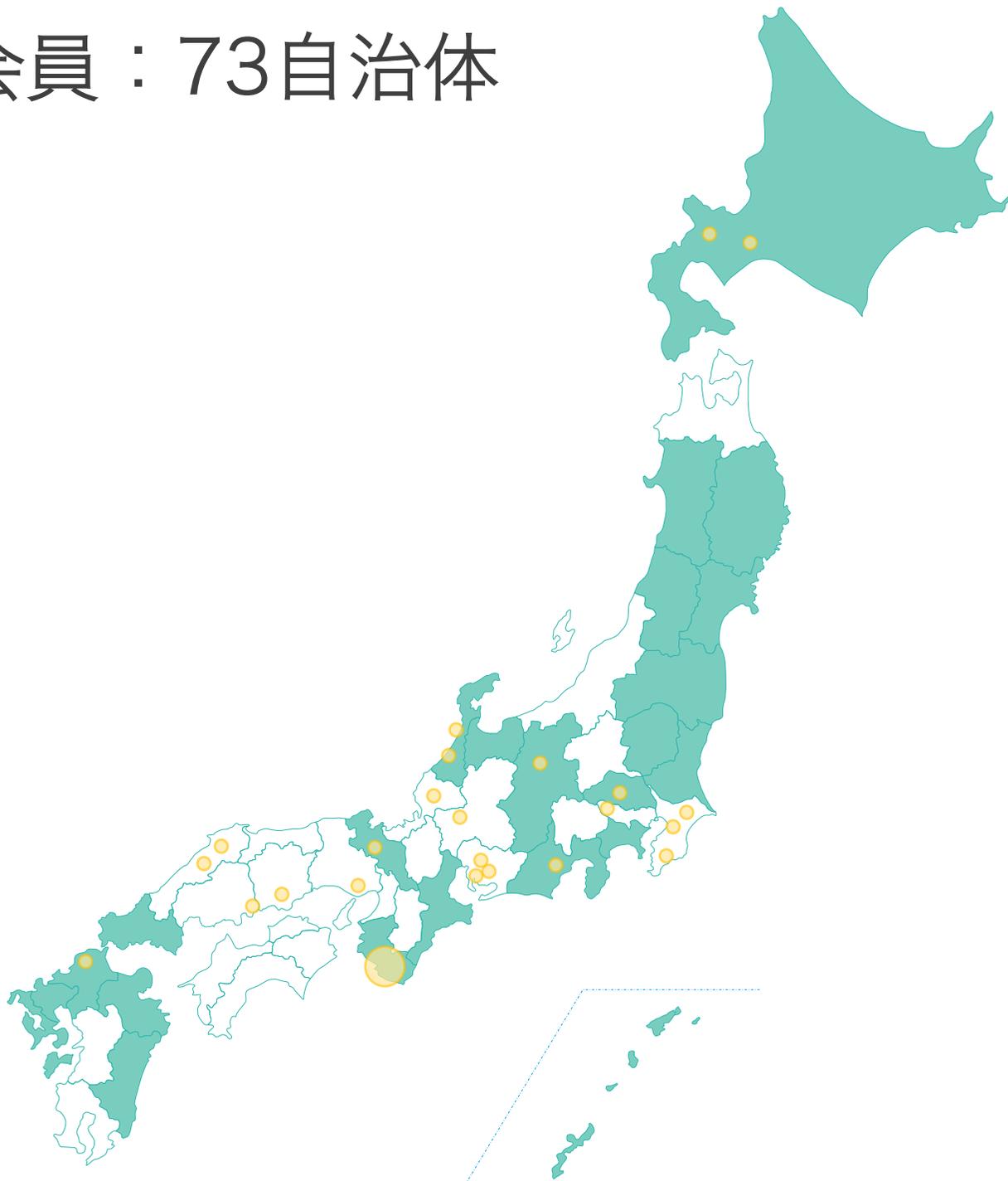
- 2020年東京利便° ック・パ° リン° ックを活用した地域活性化推進首長連合
- 一般社団法人ID認証技術推進協会
- EC決済協議会
- 岩村田本町商店街振興組合
- 一般財団法人関西観光本部
- 一般社団法人クレジットカードアドバイザー協会
- 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会
- 一般財団法人さっぽろ産業振興財団
- 一般社団法人新経済連盟
- スイフト・ジャパン株式会社
- 杉並区商店会連合会青年部
- 石油連盟
- 全国共通商品券連絡協議会
- 一般社団法人全国銀行協会
- 一般社団法人全国信用金庫協会
- 一般社団法人全国信用組合中央協会
- 一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- 一般社団法人全国地方銀行協会
- 事業協同組合全国焼肉協会
- 一般社団法人全国労働金庫協会
- 一般社団法人第二地方銀行協会
- 一般社団法人電子決済等代行事業者協会
- 一般社団法人日本IT団体連盟
- 一般社団法人日本アミューズメント産業協会
- 公益社団法人日本医師会
- 特定非営利活動法人日本エステティック機構

- 日本カード情報セキュリティ協議会
- 日本貸金業協会
- 一般社団法人日本キャッシュレス化協会
- 日本クレジットカード協会
- 一般社団法人日本クレジット協会
- 公益社団法人日本歯科医師会
- 一般社団法人日本資金決済業協会
- 一般社団法人日本自動認識システム協会
- 日本自動販売協会
- 一般社団法人日本自動販売システム機械工業会
- 日本商工会議所
- 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
- 一般社団法人日本ショッピングセンター協会
- 一般社団法人日本スーパーマーケット協会
- 日本生活協同組合連合会
- 一般社団法人日本損害保険協会
- 日本チェーンストア協会
- 日本電子決済推進機構
- 日本百貨店協会
- 一般社団法人日本フードサービス協会
- 一般社団法人日本ブロックチェーン協会
- 公益社団法人日本マーケティング協会
- 公益社団法人日本薬剤師会
- 一般社団法人日本旅館協会
- 一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
- 一般社団法人Fintech協会
- 一般財団法人流通システム開発センター

自治体会員：73自治体

24道府県

- 北海道
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 埼玉県
- 神奈川県
- 富山県
- 石川県
- 長野県
- 静岡県
- 三重県
- 京都府
- 和歌山県
- 山口県
- 福岡県
- 佐賀県
- 長崎県
- 大分県
- 宮崎県
- 沖縄県



49市町村

- 札幌市
- 苫小牧市
- 深谷市
- 千葉市
- 木更津市
- 南房総市
- 町田市
- 金沢市
- 加賀市
- 鯖江市
- 福井市
- 辰野町
- 静岡市
- 豊橋市
- 岡崎市
- 豊田市
- 京都市
- 神戸市
- 和歌山市
- 海南市
- 橋本市
- 有田市
- 御坊市
- 田辺市
- 新宮市
- 紀の川市
- 岩出市
- 紀美野町
- 九度山町
- 高野町
- 有田川町
- 美浜町
- 日高町
- 由良町
- 印南町
- みなべ町
- 白浜町
- 上富田町
- すさみ町
- 那智勝浦町
- 太地町
- 古座川町
- 北山村
- 串本町
- 松江市
- 雲南市
- 広島市
- 福山市
- 福岡市

年会費負担（法人会員）

- 分類は「日本標準産業分類（平成25年10月改定）」に基づく
- 参加申込時の自己申告を基に、理事会が業種を判断し、申込者へ通知、承諾を得る

業種	
提供サイド	金融業（銀行業、共同組織金融業）
	金融業（貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関）
	金融業（資金決済業等）
	情報通信業（通信キャリア、ITベンダー、FinTech等）
	経営コンサルタント業
利用サイド	卸売業
	小売業
	宿泊業、飲食サービス業
	生活関連サービス業、娯楽業
	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業
	建設業、製造業
	電気・ガス・熱供給・水道業
	運輸業、郵便業
	その他の金融業（金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業、保険業）
	不動産業、物品賃貸業
	学術研究、専門・技術サービス業（経営コンサルタント業を除く）
	教育、学習支援業
	医療、福祉
	複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

年会費（非課税）	
提供サイド	社員数101人以上 70万円
	社員数11人以上 50万円
	100人以下 10万円
利用サイド	社員数101人以上 30万円
	社員数51人以上 10万円
	100人以下 5万円

会費の詳細（法人会員）

年会費の納付により、年度内に2つのプロジェクトに参加可能。以降、同年度内にプロジェクトへの参加を1つ追加するごとに、20万円の追加費用が発生。

会員例	参加プロジェクト数	発生費用
A社（クレジットカード）	4	<u>110万円</u> 年会費 70万円 + 追加プロジェクト費 40万円
B社（銀行）	2	<u>70万円</u> 年会費 70万円
C社（FinTechベンチャー）	3	<u>30万円</u> 年会費 10万円 + 追加プロジェクト費 20万円
D社（大手スーパー）	1	<u>30万円</u> 年会費 30万円
E社（コンビニ）	4	<u>70万円</u> 年会費 30万円 + 追加プロジェクト費 40万円
F社（地方スーパー）	3	<u>30万円</u> 年会費 10万円 + 追加プロジェクト費 20万円

プロジェクトのカウントについては、適宜事務局よりご案内する。

（例えば、1月から検討を開始し、次年度に持ち越すプロジェクトの場合、当該プロジェクトは翌年度分としてカウントする等）

協議会の活動（年間プロジェクト）について

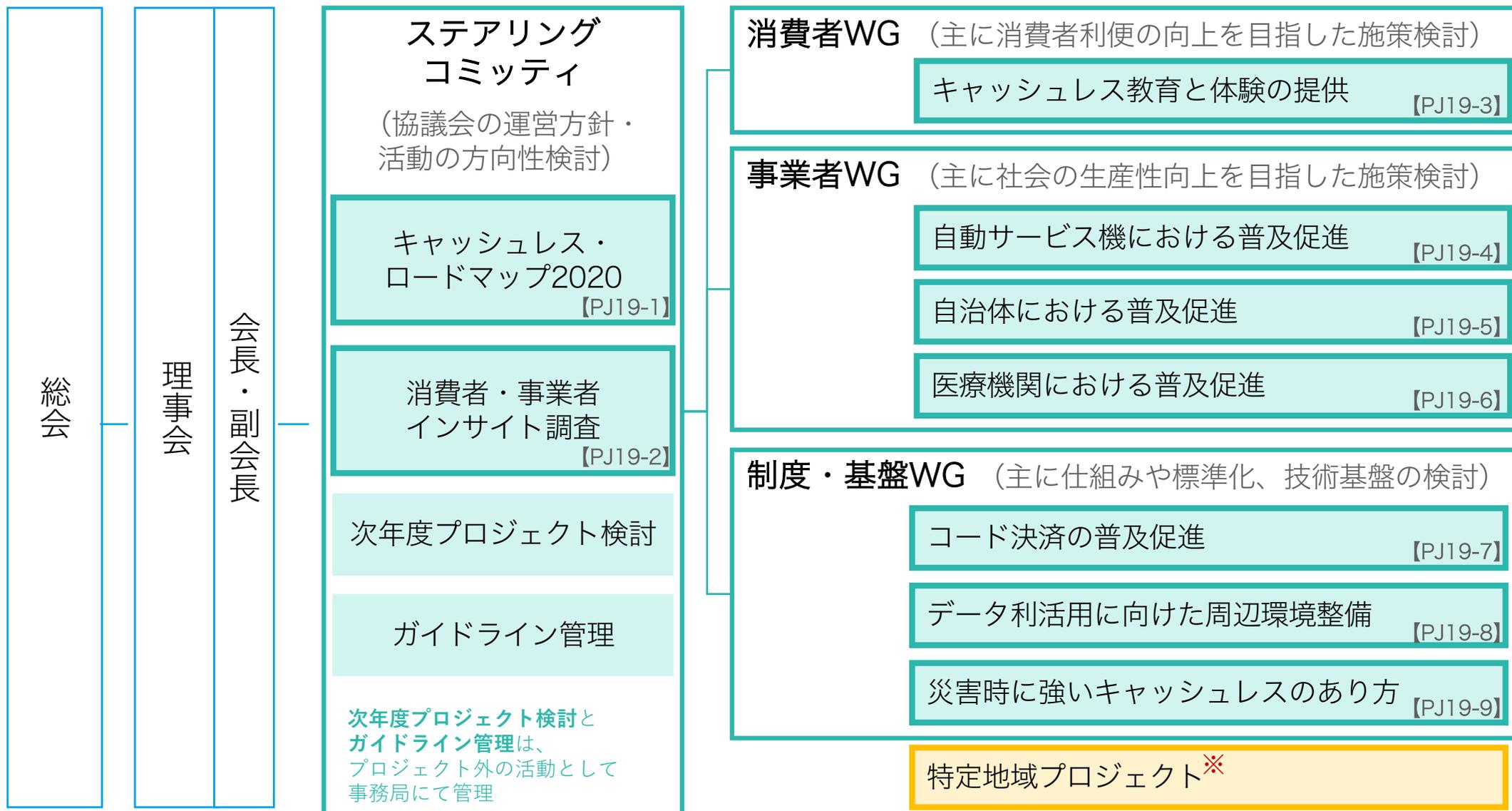
2019年度 年間プロジェクト構成

(2019年4月～2020年3月)

FY2019プロジェクト

特別プロジェクト (期中開始)

非プロジェクト活動



※「特定地域プロジェクト」は、自治体会員と調整の上、実施内容や時期等の詳細を検討し、期中にご案内の予定です。ご参加には、追加の費用を頂くことが想定されます。予めご了承頂きますよう、お願い致します。

プロジェクトの進め方

各プロジェクトでは、互選によりプロジェクトリーダーを1社選出する。
プロジェクトリーダーは、各プロジェクトにおける議論の進行、成果物の作成を担当する。

初回

- 事務局より、プロジェクトの目的等の説明を実施
- メンバーの中からプロジェクトリーダーを互選により選出

プロジェクト 検討期間

- **プロジェクトリーダーは、下記の役割を担当**
 - ✓ 議論の方向性の導出
 - ✓ 議論に必要な資料の作成
 - ✓ 必要なゲストスピーカーの選定
 - ✓ 当日のファシリテーション
 - ✓ (必要に応じて) 分科会の組成
- **事務局は、下記の役割を担当**
 - ✓ 日程調整、会場確保
 - ✓ ゲストスピーカーとの日程調整
 - ✓ 資料の印刷等、会場設営
 - ✓ 議事録の作成
- (必要に応じて) 業界連絡会、当局等への報告

最終回 年度末

- プロジェクトリーダーにより、報告書等成果物の取りまとめ
- (必要に応じて) 業界連絡会、当局等への報告

各プロジェクトに関し、参加制限はしない(参加は、各社2名まで)。参加会員数が多い場合、適宜分科会の組成により少人数での議論を行う。ただし、分科会での検討は、プロジェクトでの承認を得て効力を生じる。

【PJ19-1】 キャッシュレス・ロードマップ 2020

背景

- さらなるキャッシュレスの普及に向けては、協議会として同じ方向性を向く必要がある
- また、消費者や店舗等、キャッシュレスの普及に不安を抱く人々も少なくない
- さらに、キャッシュレスがゴールではなく、社会の効率化等の終局的なゴールも関係者全員で意識する必要がある

目的

- 現時点における、キャッシュレスに関連する先進的な取組等、キャッシュレスを利用する側が導入したいと思う事例を紹介
- 協議会として一定程度の方向性を示し、リソース配分の最適化やさらなるキャッシュレスの普及促進にはずみをつける
- 消費者や店舗等の一般の方にも見ていただける内容の充実

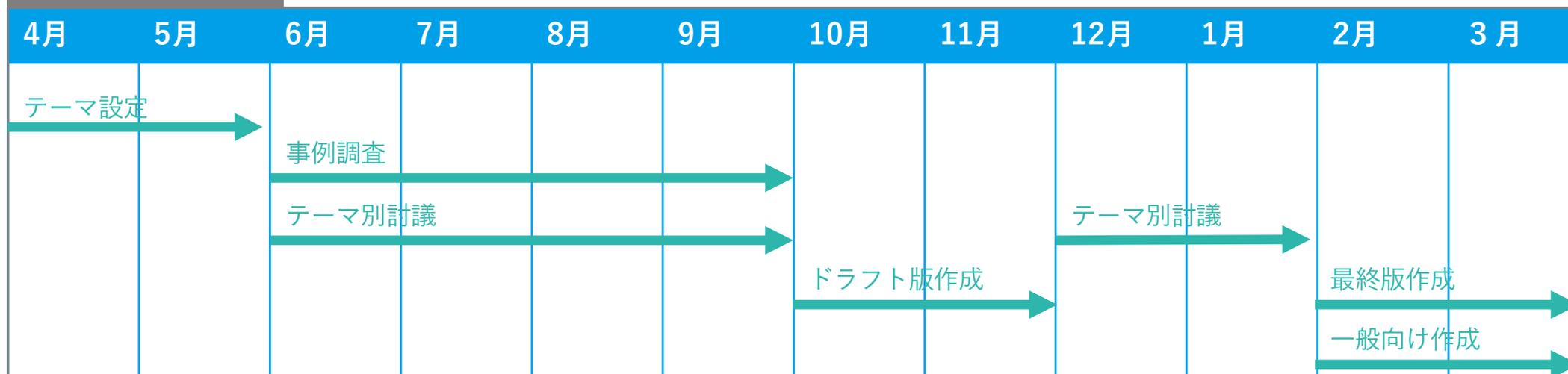
実施事項

- 2020のテーマ設定（2025の姿とその先）
- 地域のあるべき姿
- 先進的な事例の調査（他プロジェクトとも連携）
- 設定したテーマに関する集中討議

想定成果物

- キャッシュレス・ロードマップ 2020
- キャッシュレス・ロードマップ2020（一般向け）

想定スケジュール



【PJ19-2】 消費者・事業者インサイト調査

※ 本プロジェクトは、諸団体の同様の取組と連携を行います

背景

- 利用者（加盟店含む）側の視点に立った情報収集・議論・キャッシュレス促進施策の検討・進捗把握が不足
- 協議会の方針策定にあたって、想定ターゲットや想定ベネフィットについての議論に資するためのエビデンスが必要
- 利用者・生活者サイド情報の定期的把握によるキャッシュレス進捗状況とナウキャストの把握が必要

目的

- 生活者・利用者視点でキャッシュレス化停滞のボトルネックを捉え、今後の協議会を横断して同じ方向性で推進していくためのPDCAプロセス作り

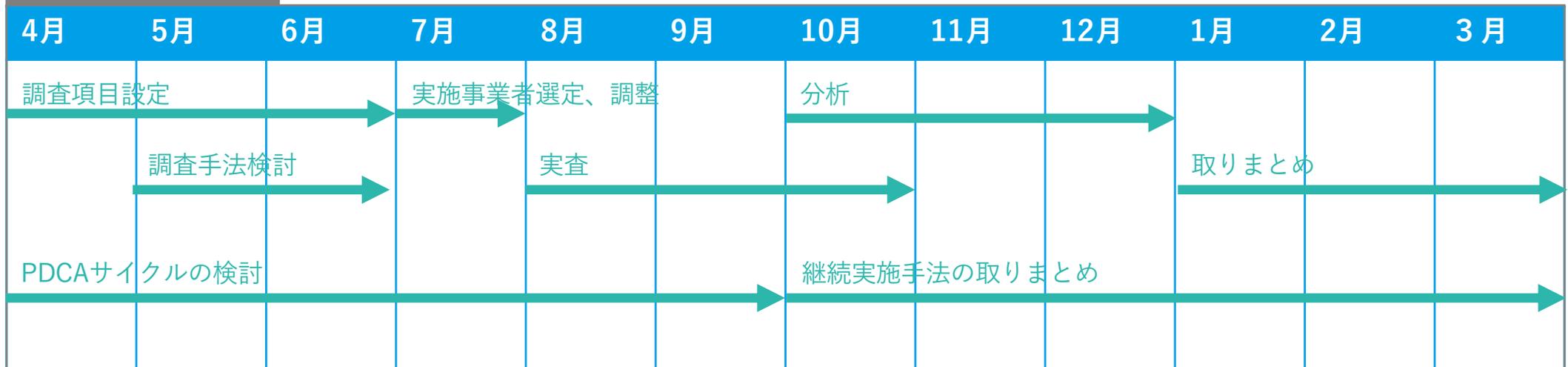
実施事項

- 実態把握) 決済手段の利用実態、利用者意識の把握
- 課題抽出) 現状のボトルネック（不満点や潜在ニーズ）の抽出
- 施策検討) ボトルネックをクリアするための施策検討

想定成果物

- 利用実態、施策検討に資する定量的データ（エビデンス）
- 今後、市場における浸透を監査するためのKPI（定期検証）

想定スケジュール



【PJ19-3】 キャッシュレス教育・体験の実証

背景

- 消費者の多くが、キャッシュレスに対する正しい知識を有していない
- キャッシュレスを体験せずに、拒否感を示す消費者も少なからず存在する
- 他方、キャッシュレスを行うにしても、何から実施すべきかから悩むケースも多い

目的

- キャッシュレスに対する正しい理解に加え、実際に体験することでその利便性を実際に経験し、定着させる
- キャッシュレスのメリットを、具体的な値として、把握する
- 実証事業における、実施手法の雛形（マニュアル）の策定

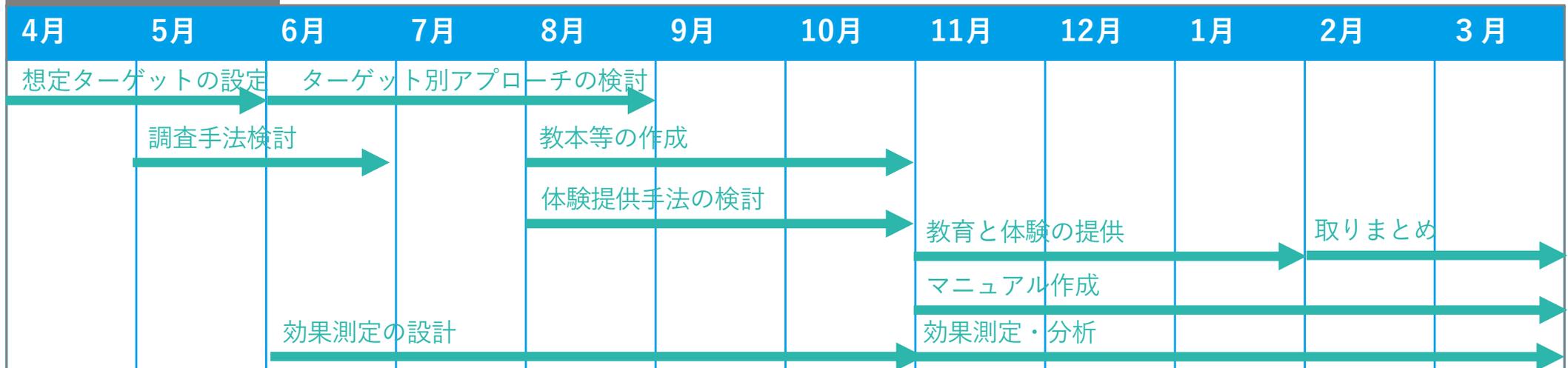
実施事項

- ターゲットとすべき対象の検討
- ターゲット別のアプローチの検討
- 教育及び体験のツールの検討、準備、作成
- キャッシュレス教育と体験の提供
- 効果測定の実施

想定成果物

- キャッシュレス教本
- キャッシュレスの導入による各種効果
- キャッシュレス教育と体験の提供に関するマニュアル

想定スケジュール



【PJ19-4】 自動サービス機における普及促進

背景

- 2018年度は、各自動サービス機における現状把握、課題抽出を行った
- 実際の普及に向けて、課題の克服策や促進策の検討が必要

目的

- 自動サービス機のキャッシュレス導入に伴う、メリット/デメリットの明確化
- キャッシュレス導入に伴う障壁をより具体化し、実行可能な対応策を検討する

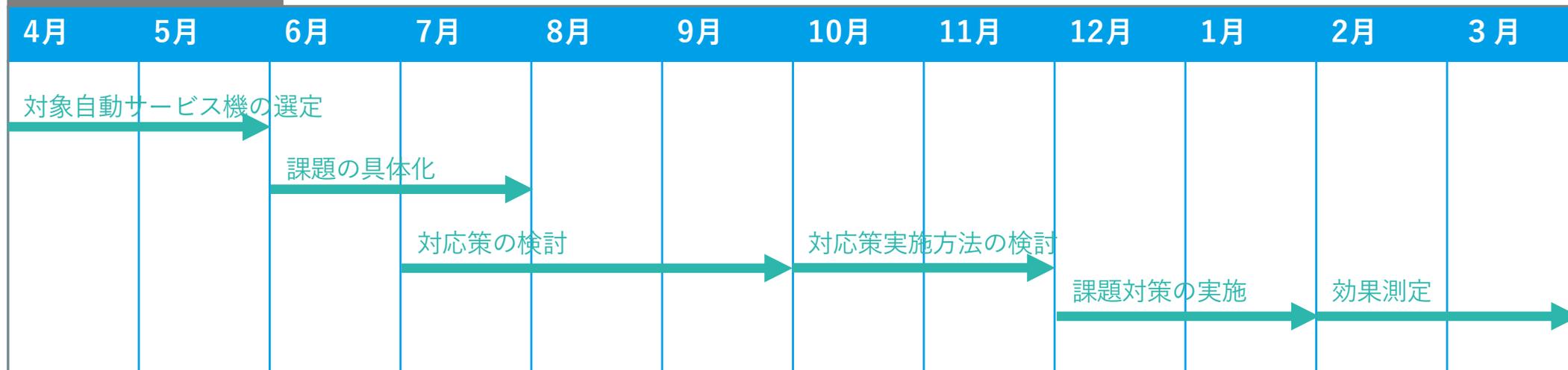
実施事項

- 対象とする自動サービス機（具体的に）の選定
- 各自動サービス機における課題の具体化
- 各課題に対する対応策の検討
- （一部の実施可能な）対応策の実施、効果測定

想定成果物

- 自動サービス機別課題、対応策一覧
- 対策実施硬効果

想定スケジュール



【PJ19-5】自治体における普及促進

背景

- 現在、自治体給付金（子供手当・介護手当、災害給付金等）を現金で支給しているが、申請手続きや支給にかかる事務運用は非常に手間がかかっている
- 税や公共施設の利用代金等の納付においても、現金のみを受け入れる自治体が多い

目的

- キャッシュレスを活用した円滑な給付・受給スキームの構築し、自治体の支給に関する運用の効率化と、受給者の利便性向上を図る
- 消費者の生活に密接な税公金の支払におけるキャッシュレスを普及させ、消費者意識の変化を促す

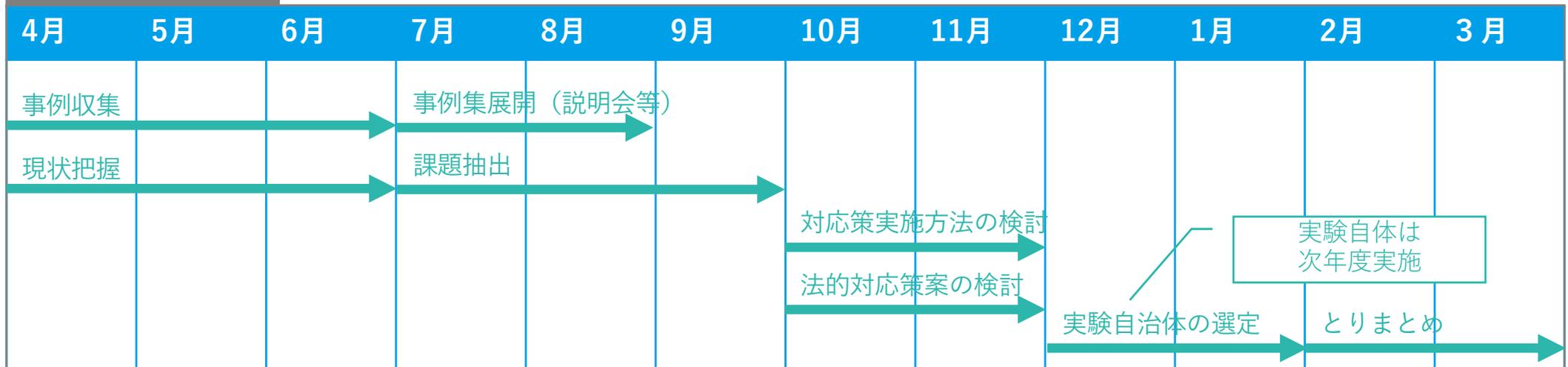
実施事項

- 先進的な事例の収集、周知
- 現状の自治体における歳入・歳出の把握
- 課題、問題点の洗い出し
- 法的規制に関する制約の確認
- 実現可能な課題解決策の協議

想定成果物

- 現状の自治体におけるキャッシュレスの状況
- 自治体におけるキャッシュレス取組の事例集
- 自治体向けキャッシュレス導入に向けた対応策の説明資料

想定スケジュール



【PJ19-6】 医療機関における普及促進

背景

- 診療所等においては、キャッシュレス未導入のケースが依然多い
- 病院等では、資金サイクルの課題も指摘されている
- インバウンド旅行者の（現金不保持による）未払問題も発生

目的

- 多くの医療機関（医科、歯科）においてキャッシュレスに対する理解の受入
- キャッシュレスを導入しやすい環境の整備

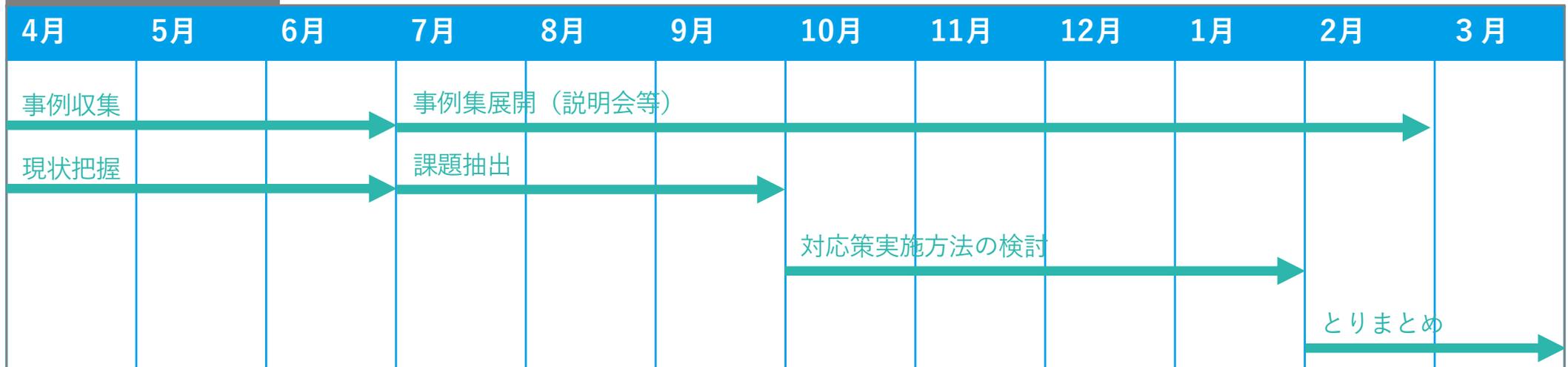
実施事項

- 医療機関における未導入要因の調査
- 医療機関に対するキャッシュレス決済手段の紹介
- 調剤薬局等への展開可能性検討
- 一括導入スキームのフィージビリティ・スタディ

想定成果物

- キャッシュレスに関する医療機関の現状
- 医療機関に対するセミナー等の実施
- 医療機関向け一括導入スキーム

想定スケジュール



【PJ19-7】 コード決済の普及促進

背景

- 2018年度は、各種ガイドラインを策定し、コード決済を導入しやすくするための環境整備を実施
- さらなる普及促進に向け、セキュリティも含めた残課題の洗い出し、対策が必要

目的

- コード決済のさらなる普及促進
- 安心・安全なコード決済の実現
- 協議会スキームの安定的な運用

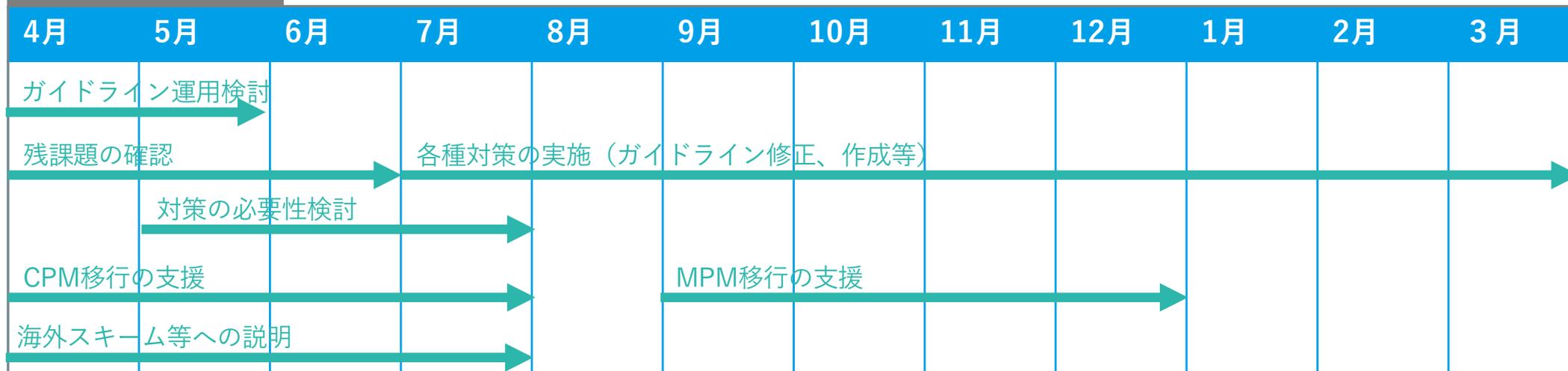
実施事項

- 残課題の確認
- 不正事案等における事前対策、事後対策の検討
- 新たな決済手段へのスキーム適用可能性検討
- JPQR（仮称）スキームへの移行支援

想定成果物

- 各種ガイドライン（新規作成、改訂含む）
- 運用細則

想定スケジュール



【PJ19-8】 データ利活用に向けた周辺環境整備

背景

- キャッシュレス関連データの利活用が期待されている
- 一方で、各データは企業により異なる保有形態であり、集約的な利活用ができていない
- 統合的な購買・決済情報を蓄積・分析することで新たなサービスを創造することが期待できる

目的

- データ利活用に向けた業界を超えた討議
- 必要な周辺環境（マスタ、ガイドライン等）の検討、作成に向けた準備

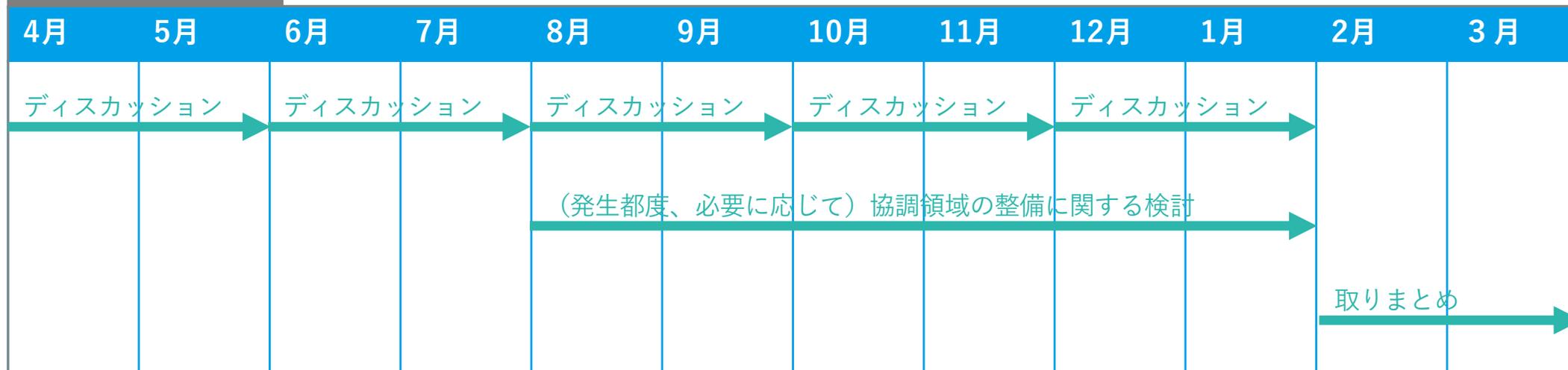
実施事項

- テーマを設定し、それぞれに議論を行う（隔月に1度少人数で複数チームを設定し議論）
- 全体会に置いて議論の集約と方向性を導出
- 議論の中から導出された協調領域に関する整備の可能性検討

想定成果物

- テーマ別意見
- 協調領域に関する環境整備の可能性

想定スケジュール



【PJ19-9】 災害時に強いキャッシュレスのあり方

※ 本プロジェクトは、諸団体の同様の取組と連携を行います

背景

- 災害時には、停電等によりキャッシュレス決済手段が利用できない状況が発生
- 上記の結果、現金に対する信頼、キャッシュレスに対する不信が醸成
- 他方、キャッシュレスにはサーバー等で管理され、容易に滅しないものもあり、災害時における活用可能性も考えられる

目的

- 災害時においてもキャッシュレス決済手段を利用できるように、取りうべき代替手段や特別措置を制定
- 消費者と店舗に対し、災害時でも安心してキャッシュレスを利用できる旨を周知

実施事項

- 想定される災害パターンの抽出
- 各災害パターンにおける現状のキャッシュレスの弱点把握
- 上記弱点の克服方法、対応方法を検討

想定成果物

- キャッシュレス決済手段別の災害対応
- 利用者（消費者、店舗）向け災害時のキャッシュレス利用に関する周知文書

想定スケジュール



【参考】2018年度 年間プロジェクト構成

(2018年7月～2019年3月)

中長期的な方向性を示す「キャッシュレス・ビジョン」、短期的な検討を実施する「業務拡大検討」プロジェクトを「ステアリングコミッティ」として位置づける。また、「消費者利便の向上」「事業者効率の向上」「制度・基盤の整備」の3分野に分け、検討を実施。



お問い合わせについて

本協議会に関するご質問や、ご参加表明については、事務局までご連絡ください。

キャッシュレス推進協議会

事務局

info@PaymentsJapan.or.jp

